

平成31年第1回（3月）上越市議会定例会

総務常任委員会資料

案件番号	案 件 名	提 出 課	ページ
議案第14号	平成30年度上越市一般会計補正予算(第6号)	文化振興課ほか	1~4
議案第29号	上越市地域自治区の設置に関する条例の一部改正について	自治・地域振興課	5
議案第1号	平成31年度上越市一般会計予算	共生まちづくり課ほか	6~52

※新元号が未定であるため、改元が予定されている日以降の年についても「平成」により表記しています。

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者数や利用者数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第14号
提出課	文化振興課

歳出科目 (P56～P57)	2款1項7目	企画費
----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
歴史的建造物等整備支援事業	26,267	△10,293	15,974

主な補正財源		主な経費	
財産収入	26	一般財源	1
寄附金	180	負担金補助及び交付金	
繰入金	△10,500		
			△10,500
		積立金	207

【補正理由】

歴史的建造物等整備支援事業補助金の交付見込みにあわせて減額するほか、財源である歴史的建造物等整備支援基金の利子及び寄附金が当初見込みを上回ることから、積立金を増額するもの

【補正内容】

(財源内訳)

区分		補正前	補正額	補正後
財産収入	歴史的建造物等整備支援基金利子	7	26	33
寄附金	歴史的建造物等整備支援事業寄附金	50	180	230
繰入金	歴史的建造物等整備支援基金繰入金	25,500	△10,500	15,000
一般財源		710	1	711
合計		26,267	△10,293	15,974

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
報償費	報償金	137	0	137
旅費	費用弁償	24	0	24
	普通旅費	13	0	13
負担金補助及び交付金	歴史的建造物等整備支援事業補助金	25,500	△10,500	15,000
積立金	歴史的建造物等整備支援基金積立金	593	207	800
合計		26,267	△10,293	15,974

提出課	自治・地域振興課
-----	----------

歳出科目 (P58～P59)	2款1項28目	地域振興費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
コミュニティプラザ整備事業	104,974	△18,500	86,474

主な補正財源		主な経費	
市債	△18,500	委託料	△1,200
		工事請負費	△17,300

【補正理由】

大潟コミュニティプラザ空調設備更新工事の事業費の確定に伴い減額するもの

【補正内容】

区名	区分	補正前	補正額	補正後
大潟区	施工監理委託料	3,910	△1,200	2,710
	空調設備更新工事	86,296	△17,300	68,996
合計		90,206	△18,500	71,706

提出課	共生まちづくり課
-----	----------

歳出科目 (P58~P59)	2款1項28目	地域振興費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
地域振興事業	83,037	△8,500	74,537

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△8,500	負担金補助及び交付金	△8,500

○コミュニティ助成事業

【補正理由】

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択が当初見込みを下回ったことから、補助金を減額するもの

【補正内容】

コミュニティ助成事業補助金 △8,500

区分	補正前	補正額	補正後
一般コミュニティ助成事業	20,000	△8,500	11,500
コミュニティセンター助成事業	15,000	0	15,000
合計	35,000	△8,500	26,500

※一般コミュニティ助成事業…除雪機や神輿、音響設備等コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備への助成 (100万円~250万円の範囲で補助)

※コミュニティセンター助成事業…集会施設の建設への助成
(補助率 3/5 以内、限度額 1,500 万円)

提出課	自治・地域振興課
-----	----------

歳出科目 (P58～P59)	2款1項28目	地域振興費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
地域活動支援事業	180,000	△5,520	174,480

主な補正財源		主な経費	
国庫支出金	1,213	負担金補助及び交付金	
一般財源	△6,733		△5,520

【補正理由】

直江津区の実施事業が社会資本整備総合交付金の対象になったことから財源充当する額を増額するとともに、15の地域自治区において、配分額に対して補助金交付決定により残額が生じたことから予算を減額するもの

【補正内容】

区名	配分額	補助金 交付 決定額	補正額	区名	配分額	補助金 交付 決定額	補正額
高田区	12,400	12,127	△273	安塚区	5,200	5,200	0
新道区	7,100	6,959	△141	浦川原区	5,400	5,400	0
金谷区	8,500	8,500	0	大島区	4,900	4,900	0
春日区	10,300	10,100	△200	牧区	5,000	4,929	△71
諏訪区	4,800	4,784	△16	柿崎区	7,200	6,343	△857
津有区	5,900	4,267	△1,633	大瀨区	7,100	6,637	△463
三郷区	4,900	4,893	△7	頸城区	7,100	7,100	0
和田区	6,100	6,100	0	吉川区	5,700	5,548	△152
高士区	4,900	4,900	0	中郷区	5,600	5,600	0
直江津区	9,700	9,648	△52	板倉区	6,400	6,400	0
有田区	8,700	8,700	0	清里区	5,300	5,300	0
八千浦区	5,600	5,600	0	三和区	6,100	5,833	△267
保倉区	5,100	5,039	△61	名立区	5,200	4,564	△636
北諏訪区	4,900	4,209	△691	計	180,000	174,480	△5,520
谷浜・桑取区	4,900	4,900	0				

<財源内訳>

区分	補正前	補正額	補正後
国庫支出金 (社会資本整備総合交付金)	0	1,213	1,213
市債	44,900	0	44,900
一般財源	135,100	△6,733	128,367
合計	180,000	△5,520	174,480

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第29号
提出課	自治・地域振興課

上越市地域自治区の設置に関する条例の一部改正について

1 改正理由

滝寺町内会の福岡自治会の所属が大学南町内会に変更となることに伴い、金谷区及び春日区の区域を変更するもの

2 改正内容

金谷区及び春日区の区域を改める。(第2条関係)

3 施行期日

平成31年4月1日

4 上越市地域自治区の設置に関する条例改正案新旧対照表

(下線部分が改正箇所)

改 正 案		改 正 前	
(地域自治区の設置) 第2条 略		(地域自治区の設置) 第2条 略	
区 域	名 称	区 域	名 称
(略)		(略)	
(略)、上昭和町、昭和町一丁目、昭和町二丁目、 <u>大字滝寺の一部</u> 、大字下正善寺、大字中正善寺、大字上正善寺、(略)、大字中ノ俣、大字下中田、寺町一丁目の一部、 <u>大字岩木の一部</u>	金谷区	(略)、上昭和町、昭和町一丁目、昭和町二丁目、 <u>大字滝寺</u> 、大字下正善寺、大字中正善寺、大字上正善寺、(略)、大字中ノ俣、大字下中田、寺町一丁目の一部、 <u>大字藤新田の一部</u> 、大字岩木の一部及び大字塚田新田の区域	金谷区
及び大字塚田新田の区域			
大字滝寺の一部、大字土橋の一部、 <u>土橋</u> 、大字藤巻、藤巻、大字木田新田、木田新田一丁目、木田新田二丁目、 <u>大字藤新田</u> 、藤新田一丁目	春日区	大字土橋の一部、 <u>土橋</u> 、大字藤巻、藤巻、大字木田新田、木田新田一丁目、木田新田二丁目、 <u>大字藤新田の一部</u> 、藤新田一丁目	春日区
、藤新田二丁目、大字木田、木田一丁目から三丁目まで、(略)		目、藤新田二丁目、大字木田、木田一丁目から三丁目まで、(略)	
(略)		(略)	

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第1号
提出課	共生まちづくり課

歳出科目 (P118～P119)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
町内会関係費	263,645	178,919	84,726

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	42	報酬	1,235
一般財源	263,603	需用費	559
		役務費	622
		委託料	136,894
		負担金補助及び交付金	123,706

町内会との連携・協力の下、行政情報を迅速かつ適切に市民へ伝達することで、円滑な市政運営を図るとともに、町内会活動に資する情報提供及び補助事業により町内会活動を支援し、活力ある地域づくりを推進する。

○町内会事務委託 133,242

【目的】

行政文書等の配布や市の事業に係る調査等の取りまとめを町内会に委託し、円滑な市政運営を図る。

【31年度目標】

広報上越及び議会報その他広報紙のほか、各種行政情報を迅速かつ確実に市民へ伝達する。

【実施内容】

原則として毎月2回、広報上越と合わせて各種行政文書を各世帯へ配布する業務等を町内会に委託し、市民へ行政情報を伝達する。

・委託料の算出＝均等割額と世帯割額の合計

区分	委託単価	備考
均等割額	14,300円/町内	1町内に対する年額
世帯割額	1,730円/世帯	1世帯に対する年額

○集会場整備費補助 121,471

【目的】

地域コミュニティの拠点となる町内会集会場の建設や耐震化を始めとする適切な維持管理を促進する。

【31年度目標】

申請のあった全ての町内会集会場の整備等が完了した状態とする。

【実施内容】

・町内会集会場設置費等補助金 121,471

区分	件数	予算額	補助率	補助限度額
新築	7件	51,930	1/2	7,500
修繕等	68件	52,796		
耐震診断	3件	845	3/5	
耐震補強工事	3件	15,080		
緊急修繕対応	—	820	—	—

○その他 8,932

【実施内容】

- ・町内会長まちづくりの集い 543
- ・町内会宛て荷物配達業務委託 3,455
- ・町内会長宅設置FAX関係費 609
- ・上越市町内会長連絡協議会補助金 2,160
- ・非常勤一般職人件費 1,526
- ・事務用消耗品等 639

歳出科目 (P 120～P 121)	2 款 1 項 1 目	一般管理費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
非核平和友好都市宣言推進事業	4,123	4,052	71

主な財源		主な経費	
諸収入	72	報償費	104
一般財源	4,051	旅費	98
		需用費	2,279
		委託料	1,287
		使用料及び賃借料	235
		負担金補助及び交付金	60

戦後 70 年以上が経過する中で、年々薄らいでいく戦争の記憶を後世に伝承し、平和を尊ぶ市民意識の向上及び非核平和友好都市宣言の趣旨の普及を図る。

○広島平和記念式典への中学生の派遣 854

【目的】

核兵器や戦争がもたらす悲惨な歴史や平和の尊さについて、次代を担う世代の認識を深める。

【31 年度目標】

広島市で開催される広島平和記念式典に市内 8 校の中学生代表を派遣し、戦争の悲惨さ及び平和の尊さの認知を促すとともに、派遣者の体験・意識を学校や地域で共有する。

【実施内容】

- ・広島平和記念式典への参列、平和記念公園、平和記念資料館及びその他平和関連施設の見学、市内中学生や市民が作成した折鶴の「原爆の子の像」への献呈など（8 月 5 日～7 日）。
- ・参加生徒による各学校や市のイベント会場での報告会を実施するほか、参加生徒の体験内容や感想をまとめた報告書を作成し、市内中学校や図書館などへ配布するとともに、広報上越及び市のホームページへの掲載や平和展などのイベントでの展示を行う。

○平和展の開催 562

【目的】

戦争の悲惨さや平和の尊さについて、幅広い世代の認識を深める。

【31 年度目標】

展示内容や周知方法を工夫し、平成 30 年度実績（3,044 人）を上回る来場者を確保するとともに、来場者の非核平和に関する意識の向上を図る。

【実施内容】

(1) 平和展

- ・平和を願う機運が高まる 7 月から 8 月に、上越市にまつわる戦争関連資料や、長岡戦災資料館から借用する長岡空襲に関するパネル及び実物資料等を展示し、説明会を開催するほか、会期中に広島から被爆体験者を招へいしての体験講話会や戦争にまつわる講話会を開催する。

(2) 巡回ミニ平和展

- ・平和展の資料を活用し、小・中学校においてミニ平和展を開催する。

○その他 2,707

【実施内容】

- ・平和記念公園管理運営 2,647
展示館外壁補修、樹木管理業務委託料 等
- ・日本非核宣言自治体協議会分担金 60

提出課	自治・地域振興課
-----	----------

歳出科目 (P 122～P 125)	2 款 1 項 1 目	一般管理費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
区総合事務所管理費	51,920	49,895	2,025

主な財源		主な経費	
財産収入	132	報酬	570
諸収入	570	報償費	20
一般財源	51,218	需用費	8,740
		役員費	1,130
		委託料	40,523
		使用料及び賃借料	935

【目的】

安塚区、牧区、名立区の各総合事務所庁舎の維持管理を適切に行う。

【実施内容】

総合事務所庁舎の適切な維持管理に必要な業務を行う。

<内訳>

節名	概要
報酬 (570)	行政事務嘱託員報酬 (526)、非常勤一般職報酬 (44)
報償費 (20)	報償金 (20)
旅費 (2)	費用弁償 (2)
需用費 (8,740)	消耗品費 (191) 燃料費：灯油 (2,652)、LPガス (208)、ガソリン (5) 光熱水費：電気料金 (4,702)、水道料金 (482) 修繕料：営繕修繕料 (500)
役員費 (1,130)	通信運搬費 (1,107)、手数料 (23)
委託料 (40,523)	時間外受付業務等委託料 (31,986)、清掃業務委託料 (2,330)、諸設備保守点検業務委託料 (2,085)、ごみ収集運搬処理業務委託料 (1,642)、樹木管理業務等委託料 (1,325)、屋根雪除雪業務委託料 (763)、機械警備業務委託料 (392)
使用料及び賃借料 (935)	機械借上料 (341)、下水道使用料 (182)、土地借上料 (177)、テレビ受信料 (124)、集落排水使用料 (111)
合計 (51,920)	

<区別の経費>

区名	安塚区	牧区	名立区	合計
金額	15,579	16,378	19,963	51,920

歳出科目 (P124~P125)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
区総合事務所整備事業	7,623	8,500	△877

主な財源		主な経費	
一般財源	7,623	工事請負費	7,623

【目的】

各総合事務所庁舎の機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

【実施内容】

外壁タイル等の劣化が著しく、漏水が発生していることから改修工事を行う。

区名	金額	概要
名立区	7,623	南面東側外壁改修工事 (7,623)

提出課	文化振興課
-----	-------

歳出科目 (P130～P131)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史資源活用推進事業	36,780	98,719	△61,939

主な財源		主な経費	
国庫支出金	13,798	報酬	1,289
市債	12,500	委託料	18,067
一般財源	10,482	報償費	928
		工事請負費	12,788
		需用費	685
		負担金補助及び交付金	2,276

当市の歴史的遺産等の再評価や貴重な地域資源としての重要性を認識し、市民の地域に対する愛着の高揚を促すとともに、歴史的建造物の保存と活用に向けた取組を通して、地域の活性化と文化の振興を図る。

○市所有の町家の公開による情報発信・市民意識の啓発 2,535

【目的】

地域住民によるまちづくり活動と連携しながら、地域資源である町家等をPRするとともに、高田市街地における歴史資源をいかしたまちづくりの機運向上を図る。

【31年度目標】

市が所有する町家への来場者数 7,000人

【実施内容】

- (1) 市所有の町家の公開、まちなか散策の促進 1,242
 - ・地元の町内会や市民団体と連携したイベント「越後高田町家三昧」に合わせて、市民スタッフによる建物公開やまちなみ散策ミニツアーを開催する。
 - ・観光ツアー、総合学習などの来訪者に合わせて建物を公開する。
- (2) 市所有の町家の維持管理 1,293
 - 町家の敷地の除草や立木剪定などを実施する。

○歴史的建造物を活用した回遊性の強化や賑わいの創出 29,985

【目的】

歴史的建造物の保存と活用を通して、まちの回遊性の強化やにぎわいの創出を図るとともに、歴史的遺産を次世代へ継承する。

【31年度目標】

貴重な歴史的遺産等への関心を高めるとともに、周辺地域のにぎわい創出に寄与する。

【実施内容】

- (1) 旧今井染物屋の活用 2,507
 - 建物の公開、雁木や町家の魅力を発信する体験イベントの実施など、建物の利活用を推進する業務を委託する。

- [充](2) 旧今井染物屋の建物改修工事に向けた実施設計 11,550
 歴史的建造物としての保存と、更なる活用を図るため、建物改修工事に向けた実施設計などを行う。
- (3) 高田世界館の活用 3,140
 誘客イベントの実施など、市内外の交流人口の拡大を促進する業務を委託する。
- (4) 100年映画館周辺交流広場の整備 12,788
 高田小町周辺のまち歩きの拠点エリアとしての更なる拠点性を高めるため、高田世界館前に交流広場を整備する。

○雁木整備事業補助金の交付 2,206

【目的】

市民が共同で取り組む雁木整備を促進する。

【31年度目標】

市民への経済的支援を行うことにより、雁木整備を促進する。

【実施内容】

地域指定を受け、市民が取り組む雁木の新築・修繕、雁木下通路の段差解消工事に対し、補助金を交付する。

<補助率・限度額>

- ・補助率 1/2
- ・限度額 450千円

<地域指定及び補助金の交付状況（平成30年度は交付見込み）>

年度	内訳	地域指定		補助金交付	
		件数	指定距離	件数	金額
平成16～29年度		25件	10,543m	115件	50,529
平成30年度		—	—	8件	2,224
合計		25件	10,543m	123件	52,753

○その他

歴史資源活用推進事業を実施するための事務費 2,054

- ・非常勤一般職報酬、旅費、消耗品費ほか

提出課	共生まちづくり課
-----	----------

歳出科目 (P132～P133)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ユニバーサルデザイン推進事業	354	259	95

主な財源		主な経費	
一般財源	354	報酬	140
		報償費	6
		旅費	20
		需用費	188

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進し、あらゆる障壁のない誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちの実現を目指す。

○人にやさしいまちづくり推進計画進捗管理 153

【目的】

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進するため、進捗を管理する。

【31年度目標】

- ・人にやさしいまちづくり推進会議での意見を踏まえながら、人にやさしいまちづくり推進計画の各種施策を進捗させる。
- ・公共施設のユニバーサルデザイン化を推進するため、各施設のユニバーサルデザインに関する整備を進捗させる。

【実施内容】

- ・各種施策の取組状況について、人にやさしいまちづくり推進会議での意見要望を踏まえて評価し、修正・実行につなげる。
- ・各施設の修繕見通しに基づき、修繕に合わせて公共建築物ユニバーサルデザイン指針の基本事項の整備が行われるよう、進捗を管理する。
- ・策定後10年以上が経過した「公共建築物ユニバーサルデザイン指針」の見直しを行う。

○普及、啓発事業 201

【目的】

市民や事業者ユニバーサルデザインの考え方を普及させるとともに、人にやさしいまちづくりに関する市の取組について周知を図る。

【31年度目標】

ユニバーサルデザインの考え方について市民や事業者へ普及啓発を行うほか、教員を対象とした研修会を開催し、授業での活用を促進する。

【実施内容】

- ・市のホームページの活用、地域や事業所への訪問を実施するほか、社会福祉協議会等

の関連団体のイベントに参加し、人にやさしいまちづくりに関する市の取組やユニバーサルデザインの考え方を周知する。

- ・児童・生徒に分かりやすく指導する方法を習得するための教員向け研修会を実施するとともに、ユニバーサルデザインに関する授業の実施を働き掛ける。

提出課	文化振興課
-----	-------

歳出科目 (P132～P133)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
町家交流館高田小町管理運営費	9,423	10,454	△1,031

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,503	需用費	1,785
財産収入	49	役務費	65
一般財源	7,871	委託料	7,446
		使用料及び賃借料	127

【目的】

郷土の歴史的建造物を活用し、市民が集い、交流する場を提供することにより、にぎわいと活力のある地域社会の形成を図る。

【31年度目標】

入館者数 29,000人

【実施内容】

- (1) まちなか回遊の拠点としての活用
高田のまち歩きを行う市民や観光客の休憩スペースとしての利用のほか、市内の観光地や文化に関する情報を提供する。
- (2) 集会・イベント、文化活動などの場の提供
地域住民の会議や集会、習い事など、交流や文化活動の場を提供する。
- (3) 高田の歴史・文化の紹介
ギャラリーを活用し、高田ならではの雁木や町家を解説した紹介パネルのほか、懐かしい暮らしやまちなみの写真を展示する。
- (4) 物品販売の継続実施
まちなか回遊における拠点施設としての機能を強化するとともに、施設周辺の目的地としての魅力を高めるため、引き続き物品販売の社会実験を実施する。

【施設の概要】

- ・所在地 本町6丁目3番4号
- ・構造等 木造2階建 延床面積 508.33㎡
- ・開館時間 午前9時～午後10時
- ・休館日 毎月第4月曜日、12/29～1/3
- ・入館料 無料（ただし、貸室は使用料が必要）

提出課	共生まちづくり課
-----	----------

歳出科目 (P134～P135)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民活動推進事業	3,810	4,784	△974

主な財源		主な経費	
諸収入	98	旅費	16
一般財源	3,712	需用費	93
		役務費	433
		委託料	3,264
		使用料及び賃借料	4

【目的】

NPOなどの市民活動や地域コミュニティ活動を支援するとともに、ボランティア活動の普及啓発やコーディネートをを行い、市民主体のまちづくりを推進する。

【31年度目標】

市民の自発的な公益活動やボランティア活動を促進するとともに、地域コミュニティの課題解決に向けた取組を支援することにより、市民の主体的な取組を広げる。

【実施内容】

(1) 市民活動団体の支援

- ・NPO・ボランティアセンターを拠点に市民活動に関する相談、ボランティアに関するニーズ情報の収集・発信及びコーディネートをを行うほか、市民活動の場を提供する。

(2) 地域コミュニティ活動サポート事業

- ・町内会等が抱える課題解決や地域の活性化に向けた活動を支援するため、地域づくりアドバイザーを派遣する。
- ・平成30年度に話し合いを実施した町内会等に対し、課題解決の取組の振り返りや取組内容の見直しのアドバイスなどフォローアップを行う。

(3) 情報収集及び発信

- ・市民の自主的な公益活動への参画を促進するため、市民活動やボランティアに関する情報を、広報上越や小・中学生向けのたより、ホームページへの掲載により広く発信する。
- ・市民活動団体が必要としているセミナーや相談会、助成金などの情報を、市民活動団体へ提供する。

提出課	文化振興課
-----	-------

歳出科目 (P134～P135)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
歴史的建造物等整備支援事業	19,012	25,731	△6,719

主な財源		主な経費	
財産収入	4	一般財源	88
寄附金	20	報償費	50
繰入金	18,900	旅費	37
		負担金補助及び交付金	18,900
		積立金	25

【目的】

市民団体等が行う歴史的建造物等の整備に要する経費に対して、歴史的建造物等整備支援基金を財源とし、市が補助金を交付することにより、歴史的建造物等の保全・活用と市民のまちづくりの機運醸成を図り、市民主体のまちづくりを推進する。

【31年度目標】

歴史的建造物等整備支援事業補助金の交付件数 4件

【実施内容】

- ・対象事業 歴史的建造物及び産業遺産の保全又は改修に係る事業で、主体的なまちづくり活動による地域コミュニティの形成に資するもの
- ・補助率 3/4 (限度額 7,500 千円)
- ・交付決定 補助金交付は、建築や歴史の専門家で構成する選定審査会の答申を経て決定する。

<これまでの補助金の交付状況(平成30年度は交付見込み)>

内訳 年度	補助金交付		
	件数	支援対象	金額
21年度	3件	高田世界館、林富永邸、旧頸城鉄道百間町駅構内線路	14,502
22年度	3件	林富永邸、平出修旧居、旧川上小学校体育館	18,178
23年度	1件	飯田邸	1,579
24年度	1件	飯田邸	5,921
26年度	3件	旧頸城鉄道本社社屋、岩の原葡萄園石蔵、麻屋高野	16,855
27年度	2件	麻屋高野、高田世界館	8,337
28年度	2件	林富永邸、高田世界館	5,477
29年度	3件	林富永邸、高田世界館、料亭宇喜世	14,323
30年度	2件	白田邸、二本木駅	15,000
合計	20件		100,172

(25年度は実績なし)

提出課	共生まちづくり課
-----	----------

歳出科目 (P134~P135)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ふるさと交流等関係費	4,620	5,210	△590

主な財源		主な経費	
一般財源	4,620	報償費 20	負担金補助及び交付金
		旅費 90	4,510

○ふるさと上越ネットワーク事業 4,490

【目的】

上越市の応援・支援を目的として、上越市出身者を始め上越市にゆかりのある方々で組織される「ふるさと上越ネットワーク（略称：Jネット）」の運営を支援するほか、郷人会等の関係団体との連携・交流を促進する。

【31年度目標】

当市の観光や物産等のPR、交流人口拡大を図るためのサポーターとしてのJネットの活動を支援するとともに、市出身者の相談役としての活動を促進する。

【実施内容】

- ・新規会員の募集や特産品の通信販売の拡大などJネットの運営及び活動を支援するための交付金を支出する。
- ・首都圏をはじめ、大阪、名古屋などの在住者に対し、当市の観光・物産及びイベント情報等を広く発信するため、Jネット会員を通じて関係情報の提供を行う。
- ・上越地域の高卒卒業生に対し、Jネットが行う市出身者向けの交流会や相談窓口に関する情報を周知する。

○その他 130

【実施内容】

- ・東京新潟県人会会費 50
- ・あしたの新潟県を創る運動協会会費 60
- ・関西新潟県人会景品寄贈料 10
- ・名古屋新潟県人会景品寄贈料 10

提出課	文化振興課
-----	-------

歳出科目 (P134～P135)	2款1項7目	企画費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ライオン像のある館管理運営費	3,374	3,887	△513

主な財源		主な経費	
一般財源	3,374	報償費 10	委託料 2,244
		需用費 977	使用料及び賃借料 104
		役務費 39	

【目的】

直江津の近代史を今に伝える貴重な建物を適切に維持管理するとともに、地域のにぎわい創出のため、施設の利用促進を図る。

【31年度目標】

入館者数 8,000人

【実施内容】

- (1) 施設の活用と直江津の歴史・文化の紹介
市民や当市を訪れた人が気軽に立ち寄れる施設として供用を開始するとともに、直江津の歴史や文化を紹介する。
- (2) 地域のにぎわい創出に向けた利活用の推進
演奏会や美術展等が開催できる本館ホールの利用促進を図るほか、直江津の歴史的資産を巡るまち歩き等での活用を図る。

【施設の概要】

- ・所在地 中央3丁目7番31号
- ・構造等 木造平屋建一部2階建 延床面積 187.77㎡
- ・開館時間 午前10時～午後5時
(ホールを利用する場合は、午前9時～午後10時)
- ・開館日 4月～11月…土・日曜日及び休日
※臨時開館(予定)
7/24～8/23の平日
12月～翌年3月の三・八朝市が開催される土・日曜日及び休日
平日の見学・利用は、事前連絡を受け対応
- ・入館料 無料

歳出科目 (P138～P139)	2 款 1 項 14 目	上越文化会館運営費
------------------	--------------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越文化会館管理運営費	81,547	102,936	△21,389

主な財源		主な経費	
諸収入	2,600	報償費	39
市債	6,500	需用費	1,508
一般財源	72,447	委託料	74,032
		備品購入費	3,366
		負担金補助及び交付金	2,600

【目的】

指定管理者と連携しながら、気軽に文化・芸術に触れる機会や文化活動の発表の場を市民へ提供し、市民の文化・芸術への関心を高めるとともに、市民ニーズに対応した事業を実施することで文化の向上を図る。

また、設備点検や施設改修に向けた取組を適切に行い、安全で利用しやすい環境を整える。

【31年度目標】

- ・鑑賞事業来場者の満足度 95.0%以上

※来場者へのアンケートで「良かった」「どちらとも言えない」「良くなかった」の評価項目のうち、「良かった」と評価した人の割合（鑑賞事業 18 事業の平均値）

【実施内容】

- | | |
|---|--------|
| (1) 指定管理者への管理委託 | 65,900 |
| ・指定管理委託料 | |
| （指定管理期間：平成 31 年 4 月から平成 32 年 3 月まで） | |
| (2) 施設管理の業務委託 | 817 |
| ・建築設備定期点検委託料 | |
| [充] (3) 施設整備の設計委託 | 7,315 |
| ・外壁全面改修工事設計委託料 | |
| (4) 施設の修繕 | 1,508 |
| ・突発的な修繕費 | |
| (5) 備品の購入 | 3,366 |
| ・大ホールピンスポットライト | |
| (6) 会議の開催 | 41 |
| ・指定管理者選定委員会の開催 | |
| (7) コミュニティ助成事業補助金 | 2,600 |
| ・一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業を活用し、自主事業である市民劇団による演劇祭など 3 事業を、上越市民演劇祭（仮称）として助成 | |

(8) 自主事業の計画

- ・各年代の市民に対応した多彩なジャンルの公演等を実施する。

区 分	事業内容 (予定)
鑑賞事業 (18 事業)	クラシック (4 事業) Family Concert オーケストラで聴くジブリ音楽、若き演奏家の世界、シエナ・ウインドオーケストラ特別公演、新潟県音楽コンクール
	ミュージカル (1 事業) 劇団四季「エビータ」
	演芸・落語 (3 事業) 林家正蔵独演会、ごらく亭第二弾、はじめての落語
	朗読劇 (1 事業) あらしのよるに
	演劇 (2 事業) 新宿梁山泊、劇団レクラム舎「べっかんこ鬼」
	子ども向け (1 事業) 人形劇団プーク「エルマーの冒険」
	スモールコンパクトパフォーマンス (4 事業) バイオリン&ピアノ、チェロ&尺八、ジャズバンド、チェロ&ハーブ
	アーティストコンサート (2 事業)
創造事業 (5 事業)	上越真夏の音楽祭 (仮称)
	市民創作音楽劇「くびき野の歌」
	市民劇団による演劇祭
	小川未明フェスティバル 2019
	第2回上越マーチングバンド発表会
普及・育成事業 (7 事業)	アウトリーチ (5 事業) ポルトガルギター&マンドリン、フラメンコ、太鼓、打楽器アンサンブル、古楽アンサンブル
	上越マーチングバンド育成事業
	上越教育大学とのコラボレーション企画「春の特別音楽講座」

※鑑賞事業：単独又はテレビ局等の共催相手と共同で招へいする事業

※創造事業：新たな文化・芸術活動をつくり出す市民参加型の事業

※普及・育成事業：町内会又は小・中学校へ出張して行うアウトリーチや、芸術文化のワークショップなど、市民の文化意識の向上を図ることを目的とする事業

【施設の概要】

- ・所在地 新光町1丁目9番10号
- ・構造等 鉄筋コンクリート造4階建 延床面積6,638㎡
- ・各室名称 大ホール(1,504人収容)、中ホール(170人収容)、大・中・小会議室、和室
- ・開館時間 午前9時～午後10時
- ・休館日 毎月第3月曜日、12/29～1/3

提出課	共生まちづくり課
-----	----------

歳出科目 (P140～P141)	2款1項20目	男女共同参画費
------------------	---------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
女性相談事業	7,053	6,622	431

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,047	報酬	5,606
一般財源	4,006	需用費	94
		共済費	911
		使用料及び賃借料	48
		旅費	364
		扶助費	30

【目的】

家庭問題や配偶者等からの暴力など、不安や悩みを抱える人たちからの相談に対し、適切な指導・助言等により相談者が安心して生活できるよう支援する。

【31年度目標】

関係機関等と連携し、様々な状況の相談者が安心して生活を送ることができる状態となるよう支援する。

【実施内容】

- (1) 女性相談 相談員 3人 相談時間 月～土曜日 午前9時～午後5時
(日曜日、祝日、年末年始、毎月第3水曜日は休み)
- (2) 延長電話相談 相談時間 毎週火曜日 午後5時～午後7時
- (3) 出張相談 公的施設等へ出向き相談を受付 (事前予約制)

<女性相談実績>

	平成28年度		平成29年度		平成31年1月末		
	人数	件数	人数	件数	人数	件数	
女性保護施設入寮者数(人)	3		1		1		
相談実人数/相談延べ件数	279	4,401	251	4,429	252	3,789	
内訳	経済問題	10	386	9	451	4	373
	職業・就労問題	1	37	3	26	0	42
	結婚・離婚問題	48	427	52	545	50	376
	家庭問題	146	1,921	129	1,899	133	1,744
	(内DV関係)	(45)	(630)	(46)	(573)	(42)	(449)
その他	74	1,630	58	1,508	65	1,254	
相談日数(日)		281		281		234	
1日当たり相談件数		15.7		15.8		16.2	

※人数は、主な訴えのあった内訳項目に実人数を記載。件数は、複数の内容の相談があった場合、主な訴え以外の件数も加えて記載

歳出科目 (P140～P141)	2 款 1 項 20 目	男女共同参画費
------------------	--------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
男女共同参画事業	4,687	4,283	404

主な財源		主な経費	
諸収入	20	報酬	1,434
一般財源	4,667	報償費	720
		旅費	410
		需用費	533
		役務費	314
		委託料	937

【目的】

男女が互いに人権を尊重しつつ、社会のあらゆる分野での活動に対し、性別に関わりなく、共に参画し、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指す。

【31 年度目標】

講座及びセミナー参加者の満足度 いずれも 80%以上

※男女共同参画推進センター講座及び女性活躍応援セミナー参加者へのアンケートにおいて、「満足した」又は「おおむね満足した」と回答した人の割合

【実施内容】

(1) 男女共同参画推進センター事業 3,638

- ・男女共同参画推進センター講座の開催
- ・地域、企業、学校等での出前講座の開催
- ・男女共同参画に関する実践活動団体との意見交換
- ・男女共同参画に関する施策や、各種情報を掲載した情報紙の発行

(2) 自分磨き応援講座の開催 270

- ・出会いや就職など、自らが希望するライフプランの実現に向けて、参加者が自らの魅力に気づき、自分らしく活躍するきっかけとするための講座を開催する。

[新](3) 女性活躍応援セミナーの開催 311

- ・あらゆる分野・場面において性別に捉われず、能力に応じた役割と責任を平等に担う社会の実現に向けて、誰もが自分らしく活躍できる環境づくりを進めるためのセミナーを開催する。

[充](4) その他男女共同参画事業 468

- ・男女共同参画審議会の開催
- ・男女共同参画サポーターとセンター登録団体との合同研修会の開催
- ・職員研修会の開催
- ・女性活躍推進に向けたアンケートの実施
- ・女性人材バンクの整備・公開

提 出 課	文化振興課
-------	-------

歳出科目 (P142～P143)	2 款 1 項 21 目	文化振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
高田城三重櫓管理運営費	10,164	15,477	△5,313

主 な 財 源		主 な 経 費	
使用料及び手数料	7,726	報償費	50
財産収入	105	需用費	3,131
一般財源	2,333	役務費	28
		委託料	6,872
		使用料及び賃借料	83

【目的】

高田城を象徴する施設として適切な維持管理を行うほか、歴代藩主や高田城にまつわる様々な資料の展示を通して高田城や城下町の歴史と文化を観光客や市民に周知し、教育、学術及び文化の振興を図る。

【31 年度目標】

入館者数 33,000 人

【実施内容】

- (1) 高田城や城下町の歴史と文化に関する展示
高田城の築城に関する説明や沿革のほか、高田城主ゆかりの資料などを展示するとともに、城下町高田のにぎわいの創出につながる情報を発信する。
- (2) 開館時間の延長
引き続き観桜会や蓮まつり会期中の開館時間を延長し、来訪者の増加を図る。

【施設の概要】

- ・所在地 本城町 6 番 1 号
- ・構造等 三重櫓：鉄骨造と木造による混成構造 3 階建 延床面積 258.74 m²
管理棟：木造平屋建 延床面積 94.13 m²
- ・開館時間 午前 9 時～午後 5 時
- ・休館日 毎週月曜日、休日の翌日、12/29～1/3、厳冬期の火・水・木曜日
- ・入館料 一般：300 円（団体：20 人以上 1 人につき 150 円）
小中高校生：150 円（団体：20 人以上 1 人につき 70 円）

歳出科目 (P142～P143)	2 款 1 項 21 目	文化振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
旧師団長官舎管理運営費	13,944	10,701	3,243

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	68	需用費	829
国庫支出金	4,500	役員費	68
市債	4,000	委託料	12,786
一般財源	5,376	使用料及び賃借料	18
		備品購入費	243

【目的】

市内に残る明治期の貴重な洋風の建築物として適切に保存するとともに、更なる活用に向けた取組を通して、地域のにぎわい創出及び文化の振興を図る。

【31 年度目標】

入館者数 7,000 人

【実施内容】

(1) 集会、イベント、文化活動等の場の提供

施設見学のほか、和室の利用を通して市民の文化活動等の場を提供する。

[充](2) 建物改修工事に向けた実施設計

市指定文化財としての保存と、更なる活用を図るため、建物改修工事に向けた実施設計などを行う。

【施設の概要】

- ・所在地 大町 2 丁目 3 番 30 号
- ・構造等 木造 2 階建一部平屋建 延床面積 429.39 m²
- ・開館時間 午前 9 時～午後 4 時 30 分
(2 階和室を利用する場合は、午前 9 時～午後 9 時)
- ・休館日 毎週月曜日、休日の翌日、12/29～1/3、厳冬期の火・水・木曜日
- ・入館料 無料 (ただし、2 階和室を利用する場合は使用料が必要)

歳出科目 (P142～P143)	2 款 1 項 21 目	文化振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
文化振興企画費	24,246	4,125	20,121

主な財源		主な経費	
諸収入	5,500	報酬	1,272
一般財源	18,746	共済費	213
		需用費	814
		使用料及び賃借料	647
		負担金補助及び交付金	21,069

当市の文化振興に資するため、市民が気軽に文化・芸術に親しめる環境づくりを進めるとともに、市民参加が可能な文化事業の充実を図る。

○市民の文化活動推進事業 24,018

【目的】

市民団体との連携や活動に対する支援を通して、市民の自主的な文化活動の推進を図る。

【31年度目標】

新潟県内で初めて開催される第34回国民文化祭・にいがた2019、第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会を通して、地域文化の振興に寄与する。

【実施内容】

(1) 文化振興に関する情報の収集及び提供

市民が自主的に文化・芸術活動に取り組むため、県文化振興財団などの助成事業の情報提供を行う。

(2) 能狂言鑑賞教室

市民団体が主催する「久比岐能」公演と連携した「能狂言鑑賞教室」を開催し、中学生が日本の伝統文化に触れる機会を提供する。

[充](3) 第34回国民文化祭・にいがた2019、第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会開催費

<開催期間>

9月15日(日)～11月30日(土)

<当市実施内容>

①文化団体連携事業

・太鼓の祭典

期 日：10月13日(日)

会 場：上越文化会館

概 要：全国から参加する団体と県内の団体が一堂に集い、演奏を披露する。

・合唱の祭典

期 日：11月10日(日)

会 場：上越文化会館

概 要：全国から参加する団体と県内の団体が一堂に集い、合唱を披露する。

②市町村独自事業

- ・市民創作音楽劇「くびき野の歌」

期 日：9月21日（土）、22日（日）

会 場：上越文化会館

概 要：市民から出演者を募集し、当市を舞台とする創作音楽劇を開催する。

- ・高田まちかどフェスティバル（仮称）

期 日：10月上旬～中旬

会 場：高田まちかど交流館

概 要：市内文化活動団体による発表の場とするとともに、まちのにぎわい創出につなげる。

③ガイドブック（じょうえつ回遊文化祭（仮称））の作成

国民文化祭開催期間中に市内で実施される文化事業関連の催し等（市民団体主催事業を含む。）や文化・歴史に関する取組情報などを掲載するほか、観光スポットや食などの情報を一体的に発信する。

○地域の歴史的・文化的資源の保存と継承 228

【目的】

地域の歴史的・文化的資産の保存と継承を図る。

【31年度目標】

市民団体との連携を継続し、地域の歴史的・文化的資産を広く発信する。

【実施内容】

(1) 偉人顕彰事業

- ・郷土の偉人の生誕の節目を捉え、市民団体等と連携して顕彰事業を行う。
- ・町内会、学校その他市民団体等に偉人パネルや顕彰映像の貸出し等を行い、郷土の偉人の業績を市民に紹介するとともに、引き続き、郷土の偉人に関する情報収集等を行う。

(2) レルヒ少佐顕彰事業

レルヒ少佐小冊子を市内小学生に配布し、当市が日本スキー発祥の地であることについて学習する機会を提供する。

(3) 高田瞽女顕彰事業

市民団体とともに瞽女唄演奏会などを開催し、地域固有の文化であった高田瞽女の歴史や文化を市民に紹介する。

歳出科目 (P142～P143)	2款1項21目	文化振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
坂口記念館管理運営費	7,663	7,142	521

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	727	需用費	1,900
諸収入	88	役員費	151
一般財源	6,848	委託料	5,348
		使用料及び賃借料	264

【目的】

坂口記念館の適切な維持管理を行うとともに、文化勲章受章者で応用微生物学の世界的権威である坂口謹一郎博士を顕彰し、教育、学術及び文化の振興を図る。

【31年度目標】

入館者数 5,000人

【実施内容】

(1) 坂口謹一郎博士の顕彰

坂口謹一郎博士の業績、人物像を所蔵資料の展示や映像を活用し広く市民に紹介する。また、博士の生誕日(11月17日)を含めた3日間を入館無料デーとするほか、坂口謹一郎博士顕彰委員会と連携し、博士の人となりや業績を紹介する事業を実施する。

(2) 定期的な事業の開催

坂口謹一郎博士が収集した雪椿の開花の時期にあわせ「博士と酒とつばきの祭典」を開催するほか、冬期間には雛人形を展示する「ひなまつり」を開催する。

(3) 集会、文化活動等の場の提供

市民等の集会や文化活動などの場として貸館を行うほか、市民団体等と連携し、施設を活用したイベント等を開催する。

【施設の概要】

- ・所在地 頸城区鵜ノ木148番地
- ・構造等
 - 酒杜り館：木造2階建 延床面積 489㎡
 - 楽縫庵：木造2階建 延床面積 255㎡
 - 留春亭：木造平屋建 延床面積 20㎡
 - 雪椿園：敷地面積 約1,500㎡
- ・開館時間 午前10時～午後4時
(楽縫庵を利用する場合は、午前10時～午後9時)
- ・休館日 毎週月曜日、休日の翌日、12/28～1/4
上記のほか、冬期間については、土・日曜日、休日のみを開館日とする。
- ・入館料 一般：300円、中学生以下：無料
(ただし、楽縫庵を利用する場合は使用料が必要)

歳出科目 (P142～P145)	2款1項21目	文化振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
小川未明文学館管理運営費	10,093	9,969	124

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	420	報酬	2,552
諸収入	46	報償費	536
一般財源	9,627	旅費	622
		需用費	1,462
		負担金補助及び交付金	4,238

未明文学の紹介と関係資料の展示、各種講座等やおはなし会の開催を通じて、小川未明の業績やその作品を広く紹介し、教育、学術及び文化の振興を図る。

小川未明文学賞を開催することにより、次代を担う子どもたちの感性や想像力、郷土に対する愛着心や誇りを育む。

○ソフト事業の実施 1,801

【目的】

小川未明に関わる資料等の公開や各種講座を開催するなど、市民に未明とその作品に対する理解を深める機会を提供しながら、市民の文学への関心を高める。

おはなし会の開催を通して子どもたちに分かりやすく未明作品を紹介することで、豊かな心を育む。

【31年度目標】

各種講座の受講者の満足度 90.0%

※受講者へのアンケートで「大変良い」「良い」「どちらとも言えない」「良くない」「非常に良くない」の評価項目のうち、「大変良い」「良い」と評価した人の割合

【実施内容】

(1) 特別展の開催

- ・ 展覧会名：未明と子どもたち（仮）
- ・ 会 期：10月～12月
- ・ 内 容：子どもたちが未明の創作活動に与えた影響などを紹介する。
- ・ 入 館 料：無料

(2) 各種講座等の開催

文学館講座、童話創作講座、朗読研修会を開催する。

(3) おはなし会の開催

未明作品をより身近に親しんでもらうため、文学館でのおはなし会のほか、小学校、放課後児童クラブ等に朗読ボランティアが出向いて、おはなし会を開催する。

(4) 子ども向け事業の開催

文学館や未明作品に親しんでもらうため、こども祭を開催するとともに、未明童話を月替わりで収録した冊子が無償配布する。

(5) 文学館資料の収集・調査及び活用

自筆資料、初版本、近代文学・児童文学に関する資料・図書等の収集及び調査を行うほか、文学館の所蔵資料を活用し、紹介展示をする。

○文学館の管理運営 4,009

【目的】

学識経験者による専門的見地からの指導及び助言を受け、文学館の運営や資料の収集・調査等に反映させる。

文学館の活動などを掲載した館報を刊行し、文学館への市民の関心を高めるとともに、市内外に向けて郷土が生んだ“日本児童文学の父”小川未明を発信する。

【31年度目標】

入館者数 27,000人

【実施内容】

(1) 館報の刊行

文学館の事業報告、事業計画及びボランティア活動の報告等をまとめた館報を刊行し、市民へ紹介する（発行部数：1,000部）。

(2) 文学館専門指導員の設置

文学館の運営や資料収集の助言及び調査・研究等について、専門的見地から指導を受けるため、引き続き指導員1人を設置する。

(3) 市民ギャラリーの貸室

市民の文化活動の推進のため、市民ギャラリーの貸室を行う。

○小川未明文学賞の開催 4,283

【目的】

小川未明文学賞の作品を公募し、小川未明の文学精神である「人間愛と正義感」を継承する優秀な創作児童文学作品を送り出すことにより、子どもたちの心に夢と希望を育むほか、市内外に向けて未明及び当市の情報を発信する。

【31年度目標】

小川未明文学賞応募数 500編

【実施内容】

小川未明文学賞委員会へ交付金を交付し、第28回小川未明文学賞の作品募集・審査及び贈呈式を実施する（平成31年度の贈呈式は東京で開催）。

【施設の概要】

- ・所在地 本城町8番30号
- ・構造等 高田図書館内に併設（鉄骨造、延床面積460㎡）
- ・開館時間 4月～5月、10月～3月の平日：午前10時～午後7時
6月～9月の平日：午前10時～午後8時
土・日曜日、休日：午前10時～午後6時
（高田図書館に準ずる。）
- ・休館日 毎週月曜日、休日の翌日、12/29～1/3、毎月第3木曜日、資料整理期間
（高田図書館に準ずる。）
- ・入館料 無料（ただし、市民ギャラリーを利用する場合は使用料が必要）

歳出科目 (P144～P145)	2 款 1 項 21 目	文化振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
高田まちかど交流館管理運営費	8,227	6,897	1,330

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	241	需用費	2,344
一般財源	7,986	役員費	356
		委託料	3,644
		使用料及び賃借料	1,748
		負担金補助及び交付金	135

【目的】

昭和の高田界隈の歴史を感じることができる施設として適切に維持管理するとともに、地域のにぎわい創出のため、施設の利用促進を図る。

【31 年度目標】

入館者数 26,000 人

【実施内容】

- (1) まちなか回遊の拠点としての活用
 - ・建物の歴史や高田界隈の歴史・文化を紹介するパネルを展示するほか、商店街の催しや観光スポットなどに関する情報を提供する。
 - ・買い物客や観光客などの立ち寄り処として、憩いのスペースを提供する。
- (2) イベント、文化活動等の場の提供
 - ・建物の利用状況や 1 階ホールの特徴を PR し、商店街のイベントや音楽の発表会など、文化団体等の活動の場としての活用を図る。

【施設の概要】

- ・所在地 本町 3 丁目 3 番 2 号
- ・構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建 延床面積 1,834.35 m²
- ・開館時間 午前 9 時～午後 6 時
(ホールを利用する場合は、午前 9 時～午後 10 時)
- ・休館日 毎月第 2 水曜日、12/29～1/3
- ・入館料 無料 (ただし、ホールを利用する場合は使用料が必要)

歳出科目 (P144～P145)	2 款 1 項 21 目	文化振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ミュゼ雪小町管理運営費	15,777	15,854	△77

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,940	一般財源	13,797
財産収入	25	報酬	1,620
諸収入	15	共済費	291
		委託料	6,918
		使用料及び賃借料	421
		負担金補助及び交付金	6,067

【目的】

芸術活動及び文化交流の場を提供することにより、市民による芸術文化の振興を図り、にぎわいと活力ある地域社会の形成に資する。

【31 年度目標】

入館者数 55,000 人

【実施内容】

- (1) 芸術文化活動などの場の提供
美術館的仕様のギャラリーや、創作活動、集会機能を持つ多目的室の貸室を行い、市民の芸術文化活動とその成果発表及び文化交流の拠点としての場を提供する。
- (2) 企画展などの開催
郷土の偉人顕彰展を開催するほか、様々なイベントの会場として貸室を行い、市内外からの集客を図る。
- (3) コーディネーターの配置
各種文化団体の展示会等の企画立案に向けた働き掛けや助言を行うとともに、文化団体間の情報共有と連携を促し、ミュゼ雪小町や民間ギャラリーなどを会場とする成果発表につなげる（非常勤一般職 1 人）。

【施設の概要】

- ・所在地 本町 5 丁目 4 番 5 号 あすとぴあ高田 5 階
- ・構造等 鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
専有床面積 983.20 m²
- ・開館時間 午前 9 時～午後 10 時
- ・休館日 毎月第 3 月曜日、12/29～1/3
- ・入館料 無料（ただし、ギャラリー、多目的室を利用する場合は使用料が必要）

提 出 課	共生まちづくり課
-------	----------

歳出科目 (P146～P147)	2 款 1 項 25 目	多文化共生推進費
------------------	--------------	----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
多文化共生推進事業	9,467	14,590	△5,123

主 な 財 源		主 な 経 費	
諸収入	140	旅費	11
一般財源	9,327	委託料	9,426
		使用料及び賃借料	30

【目的】

国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら地域社会の一員として共に生きる多文化共生の地域づくりを進める。

【31 年度目標】

グローバル化に伴い増加する外国人市民が暮らしやすい環境づくりに向けて、生活ニーズに対応した支援を行い、地域の一員として外国人の能力がいかされ、活躍できる環境整備を推進するとともに、青少年に異文化交流の機会を提供し、外国文化に対する理解を深め、国際感覚の醸成を図る。

【実施内容】

- ・国際交流センターの運営（開設場所：市民プラザ 2 階）
- ・外国人市民を対象とした相談窓口の開設や生活日本語教室の開催
- [新]・外国人市民の能力向上のための通訳・翻訳スキルアップ講座の開催
- [新]・庁内の窓口における外国人市民の各種手続きを支援するため、通訳アプリを搭載したタブレット端末を導入
- ・日本語指導ボランティア養成講座、国際交流ボランティア養成講座の開催
- ・小中学生異文化交流キャンプの実施

※平成 30 年度までは、「国際化推進費」として予算計上

※平成 31 年度のうち、一部の経費は 7 款 1 項 3 目の友好交流促進事業へ移行

提出課	自治・地域振興課
-----	----------

歳出科目 (P148～P149)	2款1項28目	地域振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域協議会費	12,516	13,711	△1,195

主な財源		主な経費	
一般財源	12,516	報償費	284
		旅費	7,647
		需用費	2,945
		役員費	787
		委託料	632
		使用料及び賃借料	221

【目的】

地域協議会の活動を通じて地域の課題に対してよりよい解決策を導き出すとともに、地域住民の意見を市政に反映し、市民主体のまちづくりを推進する。

【31年度目標】

- ・地域協議会委員と地域との意見交換や適宜の研修実施を通じて、委員が地域の現状や課題について共通の認識を持った上で自主的審議などに取り組める環境を整える。
- ・地域協議会だよりの発行や地域との意見交換会・地域活動支援事業での案件審査などを通じ、地域協議会への市民の関心を高める機会を確保する。

【実施内容】

- ・地域協議会の開催等 7,253
 諮問事項及び自主的審議事項にかかる審議等を行うための会議を開催する。
 また、平成32年4月の委員改選を市民に周知するためのポスター及びチラシを作成する。
- ・地域協議会委員研修の実施 2,281
 委員が地域の課題解決のための議論を行う上で必要な知識や情報を得るため、また、共通の認識を持つための視察や研修会を実施する。
 個別研修 年2回（地域協議会ごとに実施。各地域協議会で取り扱う地域課題への対応に係る先進地の視察など）
- ・地域協議会だよりの発行 2,982
 地域協議会の活動状況などを各区の住民に周知するため、地域協議会だよりを発行する。各地域協議会、四半期に1回の発行を目安とする。

歳出科目 (P148～P149)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティプラザ管理運営費	240,656	229,052	11,604

主な財源		主な経費	
財産収入	4,450	報酬	1,758
諸収入	2,190	需用費	61,469
一般財源	234,016	役務費	6,231
		委託料	165,946
		使用料及び賃借料	4,694
		負担金補助及び交付金	477

【目的】

地域における多様な市民活動の場を提供するとともに、その活動を総合的に支援し、地域住民による自主的・自立的な地域づくり活動を促進する。

【31 年度目標】

住民組織と連携し、地域づくりの拠点であるコミュニティプラザの利用促進を図る。

【実施内容】

- ・各区総合事務所が、コミュニティプラザを利用した市民活動の様子を総合事務所だよりで紹介したり、地域活動支援事業を活用した取組を地域協議会だよりで紹介したりするなど、地域づくり活動に対する住民の意識醸成に取り組むほか、施設を管理する住民組織とともに市民の地域づくり活動を支援することで、コミュニティプラザの利用促進を図る。
- ・市民活動の場としての安全性や利便性を確保するため、適切に維持管理する。

<内訳>

節名	概要
報酬 (1,758)	行政事務嘱託員報酬 (1,738)、非常勤一般職報酬 (20)
報償費 (12)	報償金 (12)
旅費 (2)	費用弁償 (2)
需用費 (61,469)	消耗品費 (1,425) 燃料費：灯油 (11,439)、LPガス (417)、ガソリン (78) 光熱水費：電気料金 (36,351)、ガス料金 (4,302)、水道料金 (2,429) 修繕料：営繕修繕料 (4,781)、備品修繕料 (247)
役務費 (6,231)	通信運搬費 (6,148)、手数料 (83)
委託料 (165,946)	時間外受付業務等委託料 (110,625)、諸設備保守点検業務委託料 (22,913)、清掃業務委託料 (15,466)、屋根雪除雪業務委託料 (5,648)、樹木管理業務等委託料 (4,103)、ごみ収集運搬処理業務委託料 (4,015)、機械警備業務委託料 (3,176)
使用料及び賃借料 (4,694)	機械借上料 (1,100)、土地借上料 (997)、下水道使用料 (979)、集落排水使用料 (659)、テレビ受信料 (557)、清掃用具借上料 (328)、ファックス借上料 (61)、電柱共架料 (13)
原材料費 (67)	諸資材費 (67)

負担金補助及び 交付金 (477)	公共下水道受益者負担金 (477)
合 計 (240,656)	

<区別の経費>

区 名	金 額	区 名	金 額	区 名	金 額
安塚区	10,809	柿崎区	18,298	中郷区	20,719
浦川原区	25,178	大潟区	27,358	板倉区	24,672
大島区	16,820	頸城区	18,563	清里区	23,085
牧 区	11,643	吉川区	20,202	三和区	23,309
				合 計	240,656
				名立区※	(3,481)

※名立地区公民館の一部をコミュニティプラザとしているため、経費は10款5項2目
公民館管理運営費で計上

歳出科目 (P148～P149)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
コミュニティプラザ整備事業	43,284	104,974	△61,690

主な財源		主な経費	
国庫支出金	486	委託料	1,661
市債	22,700	工事請負費	41,623
一般財源	20,098		

【目的】

各コミュニティプラザの機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

【実施内容】

施設設備の機能等を維持するための改修工事等を行う。

区名	金額	概要
浦川原区	33,945	車寄せ改修工事監理委託料 (1,661) 車寄せ改修工事 (24,431) 冷温水発生機改修工事 (735) 非常用発電機入替工事 (7,118)
大島区	6,437	非常用発電機入替工事 (6,437)
牧区	972	駐車場コンクリートフェンス解体撤去工事 (972)
柿崎区	1,782	ガラス改修工事 (1,782)
三和区	148	掲揚塔撤去工事 (148)
合計	43,284	

提 出 課	自治・地域振興課、共生まちづくり課
-------	-------------------

歳出科目 (P148～P151)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域振興事業	77,475	83,037	△5,562

主 な 財 源		主 な 経 費					
使用料及び手数料	126	市債	7,400	旅費	303	使用料及び賃借料	1,671
財産収入	4,743	一般財源	35,098	需用費	16,912	負担金補助及び交付金	
諸収入	30,108			委託料	203		58,366

地域振興に資する個性豊かな事業等の実施を通じ、地域やコミュニティの活性化を図る。

○区地域振興事業 24,130

【目的】

合併前の旧町村の区域における地域振興に資する事業の実施により、地域の活性化を図る。

【31年度目標】

目的達成に向け、地域住民が主体となった地域づくりを支援する。

【実施内容】

事業名	事業費	実施事業
安塚区地域振興事業	100	直峰城歴史交流事業
浦川原区地域振興事業	1,925	うらがわらまつり、柴又児童交流事業、柴又地域交流事業、月影芸能まつり、東京浦川原会参加旅費
大島区地域振興事業	1,098	おおしま夏まつり、大島音楽祭
牧区地域振興事業	1,533	牧まつり、児童交流事業、東京牧村会参加旅費
柿崎区地域振興事業	5,890	柿崎区産業まつり、柿崎時代夏まつり、地域資源活用等推進事業、お引き上げ商工まつり
大潟区地域振興事業	3,741	農林水産業フェスティバル夢大地おおがた、大潟かっぱ祭り、東京大潟会参加旅費
頸城区地域振興事業	1,244	大池まつり、頸城の祭典
吉川区地域振興事業	2,416	越後よしかわ酒まつり、越後よしかわやったれ祭り、東京吉川会参加旅費等、東京都荒川区川の手荒川まつり参加旅費
中郷区地域振興事業	1,096	なかごう夏まつり、中郷雪ん子まつり
板倉区地域振興事業	2,996	板倉ふれあいまつり、宮古島市交流事業、東京板倉会参加旅費
清里区地域振興事業	1,122	きよさと夏祭り、荒牧城址狼煙上げ、東京清里会参加旅費
三和区地域振興事業	304	さんわ祭り、東海地区三和会総会参加旅費

事業名	事業費	実施事業
名立区地域振興事業	665	名立まつり、名古屋名立会参加旅費、北御牧交流事業参加旅費等
計	24,130	

○軽便鉄道機材等保管・維持管理費 721

【目的】

頸城区の産業遺産である軽便鉄道機材について、地元住民組織と連携して公開イベント等を行うことにより、郷土の歴史・文化をPRし、地域の活性化を図る。

【実施内容】

軽便鉄道機材等の維持管理を適切に行う。また、これらを活用し、地元住民組織が中心となって行う地域の活性化を図る活動（公開イベントなど）を支援する。

○各総合事務所所管施設緊急修繕 16,900

【目的】

各総合事務所長の判断により、市民からの要望や小災害による各施設設備の修繕について、迅速な対応を図る。

【実施内容】

市民要望や小災害による施設の迅速な修繕

○コミュニティ助成事業 30,006

【目的】

一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業を活用し、施設や設備の整備等に係る助成を通じて、自主的なコミュニティ活動を支援する。

【31年度目標】

一般財団法人自治総合センターの採択を受けた団体を支援し、コミュニティ活動の促進を図る。

【実施内容】

- ・一般コミュニティ助成事業
コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業を助成する。
- ・コミュニティセンター助成事業
コミュニティ活動の推進に必要な集会施設の建設に関する事業を助成する。

○住民組織活動基盤整備事業 3,248

【目的】

自主的・主体的にまちづくりに取り組む住民組織の基盤を強化し、新たな活動を促すことで、地域の活力向上を図る。

【31年度目標】

高齢者の地域支え合い事業の受託を契機に、当該住民組織が新たな活動に取り組む。

【実施内容】

住民組織活動基盤整備補助金

介護保険の新総合事業の取組の一つである高齢者の地域支え合い事業の受託を契機に、新たに地域の活力向上に取り組む住民組織の活動を支援するため、車両等の備品購入に対して補助金を交付する。

<補助の内容>

- ・補助率：10/10
- ・限度額：3,500千円（車両以外の備品のみ購入する場合は、500千円）
- ・主な交付条件
 - 高齢者の地域支え合い事業を継続して受託すること
 - 購入する備品等を活用し、新たな活動に取り組むこと

○地域活性化センター職員派遣事業 1,470

【目的】

一般財団法人地域活性化センターに職員を派遣し、全国の先進的な地域づくり事例から得られた専門知識や築いた幅広い人的ネットワークを活用することにより、当市の地域づくりにいかす。

【実施内容】

職員1人を派遣する。

提出課	自治・地域振興課
-----	----------

歳出科目 (P150～P151)	2款1項28目	地域振興費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自治推進事業	9,382	9,894	△512

主な財源		主な経費	
一般財源	9,382	報酬	4,940
		共済費	816
		需用費	535
		役務費	497
		委託料	983
		使用料及び賃借料	1,329

地域における自治・まちづくり活動を支援し、地域の課題解決力の向上を図ることにより、市民主体のまちづくりを推進する。

○まちづくりセンター管理費 9,232

【目的】

まちづくりセンター3か所の維持管理を適切に行う。

【実施内容】

・地域協議会に関する業務等を担うまちづくりセンターの適切な維持管理を行う。

<内訳>

節名	概要
報酬 (4,940)	非常勤一般職報酬 (4,940)
共済費 (816)	社会保険料 (770)、雇用保険料 (46)
旅費 (144)	費用弁償 (144)
需用費 (523)	消耗品費 (372)、燃料費 (151)
役務費 (497)	通信運搬費 (497)
委託料 (983)	複写機保守点検業務委託料 (983)
使用料及び賃借料 (1,329)	複写機借上料 (846)、自動車借上料 (483)
合計 (9,232)	

○地域活動フォーラム開催事業 150

【目的】

地域の課題解決に向けて自発的・主体的に取り組む地域活動を推進する。

【31年度目標】

市民の地域活動に対する関心を高め、身近な地域の課題解決に向けて具体的な活動を始める機運を醸成する。

【実施内容】

地域が抱える本質的な課題や住民に身近な課題などをテーマとしながら、その課題解決に向けた住民の行動変容を促すことのできる機会を設定する。

歳出科目 (P150～P151)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中山間地域振興事業	39,843	54,718	△14,875

主な財源		主な経費	
寄附金	5	報酬	23,677
一般財源	39,838	需用費	1,749
		共済費	3,932
		旅費	2,323
		使用料及び賃借料	2,951
		負担金補助及び交付金	3,449

「中山間地域の暮らしは、地域の支え合いで守る」ため、高齢化や人口減少、後継者・担い手不足により共同作業や共同活動の維持が困難となっている集落に対して、住民及び市内企業等の支援による支え合い活動や、首都圏などから新たな人材を招き入れ、集落活性化に向けて不足する力を補完するなど、自主的・自発的な地域づくりの活動が継続的に行われるよう支援する。

○中山間地域振興事業 39,598

【目的】

中山間地域における集落の暮らしを守り、さらには集落の活力の維持・向上に向け、集落の実情に応じた支援を行う。

【31年度目標】

- ・総合事務所の集落支援担当者、集落づくり推進員及び地域おこし協力隊が連携し、集落の巡回、相談対応、関係機関等との連絡調整を行うとともに、住民が主体となった集落の将来像の実現や課題解決に向けた話し合いを促し、話し合いにより具体化された取組を継続的に支援する。
- ・冬期間の安全・安心な暮らしを地域の支え合いで確保するため、住民組織等による除雪ボランティアの派遣事業を支援するほか、災害救助法適用時においては、総合事務所長等の判断で緊急避難的に除排雪支援を行い、住民の生命、財産を守る。
- ・市内の企業や団体等の社会貢献活動により、集落行事や共同作業の実施が困難な集落に対し支援を行う。

【実施内容】

- ・地域集落支援事業

集落づくり推進員の配置 18,496

集落づくり推進員を配置し、集落の巡回や集落の将来像を考える話し合いの働き掛けを行うとともに、話し合い等により把握した課題の解決に向けた支援を行う。

集落づくりアドバイザーの派遣 364

集落等の課題解決に向けた話し合いを促進するため、専門的な知見を有するアドバイザーを派遣する。

ふるさと支え合い等推進事業補助金 500

集落づくり推進員及び集落支援担当者の支援を得て、集落等の維持・活性化について住民自らが話し合い、集落出身者等と連携してその実現に向けた活動等に主体的に取り組む集落を支援する。

- ・対象：中山間地域の集落等のうち、集落づくり推進員及び集落支援担当者の支援を得て活動に取り組む集落等
- ・補助率：10/10
- ・限度額：25万円

暮らし応援ガイドの作成、配布 128

集落の暮らしを応援する市の制度等をまとめたパンフレットを作成し、集落等へ配布する。

<集落づくり推進員と地域の皆さんとの話し合いの様子>



板倉区寺野地区



吉川区大賀町内会

[充]・地域おこし協力隊の活用 19,596

地域振興活動の支援や住民の生活支援などの地域協力活動に従事し、定住を目指しながら、住民とともに地域の活性化に取り組む。柿崎区、牧区、大島区に配置の4名の地域協力活動を支援するとともに、新たに安塚区に1名の隊員を配置するほか、浦川原区、清里区、板倉区、柿崎区、吉川区の将来プランが明らかになり次第、平成32年度の配置を目指した募集を開始する。

<地域おこし協力隊の活動の様子>



柿崎区黒川・黒岩地区農作業支援



牧区原地区特産品販売支援

・中山間地域支え隊事業

361

これまでの企業や団体に加え、個人に対しても労力提供（ボランティア活動）を呼び掛け、地域貢献活動を通じて集落・地区において不足する労力を補完するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていく意識を醸成する。

<中山間地域支え隊の活動の様子>



H30.6.16 牧区高尾、農業用水路の泥上げ、草刈り作業

・地域支え合い体制づくり事業補助金

150

中山間地域の高齢化率が50%以上の集落における労力不足を補完するため、地域の住民組織やNPO等が行う要支援者を対象とした除雪等ボランティアの派遣事業を支援する。取り組む地域の拡大に向け、ボランティアの派遣が可能な団体と連携し、地域への制度周知を行う。

- ・対象：3団体
- ・補助率：10/10
- ・限度額：5万円

・緊急除排雪支援

3

中山間地域に暮らす住民の安全・安心を確保するため、災害救助法適用時に、既存の支援策の活用によってもなお自力による除雪が困難で、生命や財産に危害が及ぶ恐れがある集落に対し、総合事務所長等の判断により緊急避難的に除雪作業員の派遣や重機の貸与を行う。

○新潟県過疎地域自立促進協議会との連携 245

【目的】

新潟県過疎地域自立促進協議会と連携を図りながら、当市の過疎地域等が抱える諸課題について、関係市町村とともに解決を目指す。

【実施内容】

- ・新潟県過疎地域自立促進協議会負担金 166
- ・協議会等出席旅費 66
- ・有料道路使用料 13

歳出科目 (P150～P151)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
移住定住対策事業	11,655	2,338	9,317

主な財源		主な経費	
県支出金	535	報酬	1,801
一般財源	11,120	報償費	959
		旅費	1,191
		役務費	1,781
		委託料	962
		負担金補助及び交付金	3,980

【目的】

少子化・高齢化の進展により、あらゆる分野において担い手の不足が顕在化していることから、地域に新たな活力を生み出す人材の当市への流入と定着を図るため、関係人口の増加を図りU I J ターンを促進する。

【31 年度目標】

市の移住関係制度を利用した移住者数 43 組 62 人とする。

【実施内容】

移住希望者が関心を持つ仕事や住居、子育て等に関係する各課と連携し、上越市ふるさと暮らし支援センターが中心となって、関係人口の増加、移住の促進を図る。

[新]・移住インフルエンサーによる情報発信 255

当市に興味を持つ人を増やすため、情報発信力のある先輩移住者が、定期的に地域の魅力や暮らしぶりを SNS 等で発信する。

・情報発信及び相談対応 677

上越市ふるさと暮らし支援センターのホームページ等を通じて、上越市 U・I ターン支援策一覧、移住体験ツアー等の各種イベント、田舎体験施設、移住者の受入可能な集落、先輩移住者の声など、移住を検討する上で必要な情報を継続的に発信するとともに、電話や面談等を通じて、当市への移住や定住に関心のある人等の相談に応じる。

・上越市ふるさと暮らしセミナーの開催 582

首都圏において、移住希望者向けのセミナー（2 回）を開催し、移住者の体験談や受入側の集落の様子などの具体的な情報を参加者に直接提供するとともに、当市への移住希望者に対する個別相談を行う。

セミナーの開催に当たり、認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センターのデータベース登録者へダイレクトメールを送付するほか、移住関連団体のホームページに情報掲載することなどにより、セミナー参加者の増加を図る。

・他団体主催の移住関連セミナーへの参加 934

新潟県主催のにいがた暮らしセミナー、新農業人フェア、ふるさと回帰フェア、新潟U・Iターンフェア及びJOIN移住・交流&地域おこしフェアなど移住関連団体が主催するイベントにも積極的に参加し、移住希望者の相談に応じる。

<上越市ふるさと暮らしセミナー>



平成30年7月開催
ふるさと回帰支援センター（東京都千代田区）

<にいがたU・Iターンフェア>



平成30年12月開催
東京交通会館（東京都千代田区）

[新]・移住・定住コンシェルジュの配置 2,194

移住・定住に関する「情報発信」や「相談対応」、「定住支援」を一貫して行う専門員を配置し、移住相談対応、移住イベントへの出展、地域住民へのつなぎ役、移住者のフォローアップ、移住サポート団体の立ち上げ支援等を行う。

・移住体験ツアーの実施 672

移住体験ツアーの実施により、移住者の受入れを希望する集落や移住サポート団体が実施する体験プログラムに参加してもらうことにより、当市への移住のきっかけづくりとする。

[新]・ふるさとワーキングホリデーの実施 6,341

人材の確保や当市に愛着を持ってもらうことを目的に、都市部の人たちが一定期間（2週間～1か月間）当市に滞在し、働いて収入を得ながら地域での暮らしを体感する。受入先は、人材が不足する事業所や農家、スキー場、酒蔵など当市の特色のある事業所を予定している。

歳出科目 (P150～P153)	2 款 1 項 28 目	地域振興費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域活動支援事業	180,000	180,000	0

主な財源		主な経費	
市債	44,400	負担金補助及び交付金	
一般財源	135,600	180,000	

地域の課題解決や活力向上を図るため、地域活動資金を 28 の地域自治体に配分し、地域住民の自発的・主体的な取組を推進する。

【目的】

地域住民の発意による取組を実現し、地域の課題解決や活力向上を図る。

【31 年度目標】

- ・制度の十分な周知を行い、地域の課題解決に向けた取組の活性化を促す。
- ・平成 30 年度に実施した本事業の目的・効果に照らした検証・検討を踏まえ、採択方針の検討や提案事業の審査等を担い自ら支援を判断できる事業の趣旨に基づき、地域協議会が、更に主体的な見直しに取り組むよう促す。

【実施内容】

(1) 補助の対象事業及び実施方法

ア 対象事業

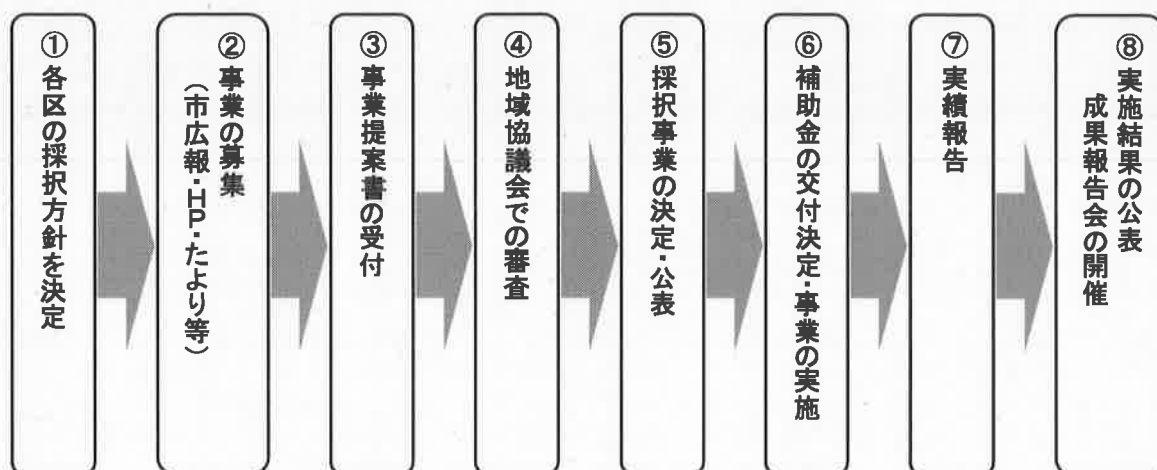
- ・地域住民が自ら考え、地域の課題解決や活力向上のために必要とする事業
※各区で優先的に取組を促したい事業については、各地域協議会が採択方針として取りまとめ、区内に公表・周知する。

イ 実施方法

- ・事業の内容
団体等が、主体的に取り組む事業に対し、市が補助金を交付するもの
※補助金額は地域自治体ごとの配分額の範囲内で、区ごとに定める。
- ・事業の提案者
5 人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体（政治や宗教活動を目的とする法人等及び営利法人を除く。）
- ・補助率
補助率は 10/10 以内で各地域協議会で設定し、補助金の上下限額の設定等詳細についても地域協議会の判断に委ねる。

(2) 事業の手順

・本事業は、次の手順（フロー図）のとおり実施する。



(3) 本事業における地域協議会等の役割

- ・地域協議会には、地域の課題や目指すべき姿を議論していく中で、解決や実現に向けた、それぞれの思いを採択方針や提案事業の個々の審査等に反映することを期待する。
- ・総合事務所・まちづくりセンターは、地域協議会の議論の状況に応じて、必要な助言や情報提供を行い、本事業が地域にとって更に効果的に運用されるよう促していく。

(4) 事業の公表

- ・提案事業や採択事業、また採択事業の実施結果について、市のホームページ等を通じて広く市民に公表する。

(5) 各区への配分額

- ・各地域自治区に対し、地域課題の解決のための基礎的財源として 450 万円を均等に配分するとともに、区の人口割合に応じた額を配分する。

(6) 目的・効果に照らした見直しの実施

- ・平成 30 年度に行った地域活動支援事業の目的・効果に照らした検証・検討を踏まえ、各地域協議会では、採択方針や審査基準等を改めて見直し、平成 31 年度の事業執行に反映する。

《 各地域自治区の配分額一覧 》

区名	配分額	区名	配分額	区名	配分額	区名	配分額
高田区	12,400	和田区	6,100	谷浜・桑取区	4,900	頸城区	7,100
新道区	7,100	高士区	4,900	安塚区	5,200	吉川区	5,700
金谷区	8,500	直江津区	9,700	浦川原区	5,400	中郷区	5,500
春日区	10,300	有田区	8,800	大島区	4,900	板倉区	6,400
諏訪区	4,800	八千浦区	5,600	牧区	5,000	清里区	5,300
津有区	5,800	保倉区	5,100	柿崎区	7,200	三和区	6,100
三郷区	4,900	北諏訪区	4,900	大潟区	7,200	名立区	5,200

提 出 課	共生まちづくり課
-------	----------

歳出科目 (P184～P187)	3 款 1 項 6 目	同和対策事業費
------------------	-------------	---------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
同和対策事業費	4,782	4,967	△185

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	250	報償費	109
一般財源	4,532	旅費	178
		需用費	368
		委託料	287
		使用料及び賃借料	138
		負担金補助及び交付金	3,641

第4次人権総合計画に基づき、市職員の人権意識の徹底を図るとともに、市民の差別を許さない人権感覚や差別解消への意識が高まるよう啓発に取り組む。また、同和問題を始めとする様々な人権問題の解消に向け、運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

○市民・企業啓発事業 1,442

【目的】

市民の差別を許さない人権感覚や差別解消の意識を高める。

【31年度目標】

市民セミナーや企業研修会を開催し、市民及び企業関係者の人権・同和問題に対する関心や理解を深める。

【実施内容】

- ・同和対策等審議会（第4次人権総合計画の実施計画について）の開催
- ・第4次人権総合計画リーフレットの増刷
- ・人権啓発看板（リージョンプラザ上越駐車場内）の支柱塗装修繕
- ・上越人権擁護委員協議会や新潟県人権・同和センター等負担金
- ・研修会等の開催

名称	対象	概要
人権・同和問題に関する市民セミナー	市民	人権・同和問題についての講演
地域人権懇談会	町内会等の団体や企業	人権啓発DVDを希望のあった団体等で上映
公正な採用選考に向けた企業研修会	企業の人権啓発担当など	上越公共職業安定所等と共催で開催
東本町小学校同和教育研修会	地域住民やPTA	人権教育、同和教育の授業公開と講演
拉致問題写真パネル展	市民	県と共催で開催

○職員啓発事業 540

【目的】

職員の人権意識の徹底を図る。

【31年度目標】

職員研修を通じて組織全体に高い人権意識を浸透させる。

【実施内容】

名称	対象	概要
人権課題研修会	所属長	新たな人権問題を学ぶ研修会
人権・同和問題職員フィールドワーク	係長級	同和問題を学ぶ研修会
新採用職員研修	新採用	人権の基本的知識を学ぶ研修会
人権・同和教育啓発推進講座（越佐にんげん学校）	人権・同和対策担当	新潟県人権・同和センターが主催する研修への参加
「いのち・愛・人権」燕展など	人権・同和対策担当	運動団体等が主催する研修や集会への参加

○運動団体支援 2,800

【目的】

運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組むことで、市民の人権意識の高揚と部落差別の解消を目指す。

【31年度目標】

運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

【実施内容】

解放運動団体補助金

歳出科目 (P 262～P 263)	7 款 1 項 3 目	観光交流費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
友好交流促進事業	4,101	0	4,101

主な財源		主な経費	
一般財源	4,101	報償費	224
		旅費	110
		需用費	363
		役務費	543
		委託料	2,698
		使用料及び賃借料	163

【目的】

海外の姉妹・友好都市との幅広い分野での相互交流により友好親善を促進するとともに、地域社会の活性化に寄与する。

【31 年度目標】

海外友好都市との友好関係を更に発展させるため、オーストラリア・カウラ市への訪問や職員の受入れ、中国・大連市旅順口区の訪問団の受入れを実施する。

【実施内容】

- ・オーストラリア・カウラ市を訪問し、75 周年記念カウラ捕虜脱走慰霊祭に出席
- ・オーストラリア・カウラ市との職員相互交流によるカウラ市職員の受入れ
- ・中国・大連市旅順口区の訪問団の受入れ

※平成 31 年度は、2 款 1 項 25 目の多文化共生推進事業から移行